

災害時医療救護所設置訓練の実施と災害時の
避難所などとの医療救護体制の構築を

質問者 下 野 義 子

令和4年11月、福生病院において構成市
町と医師会等が参加し、災害時緊急医療救護
所の設置訓練を実施した。各自治体では対策
本部を設置し、病院の本部との連携、傷病者
の搬送などを行った。ここにつなげるために、
町は医療救護所を設置し、各避難所や地域の
傷病者の確認とその後の行動の在り方、医師
会等との連携協力、救護所の行動訓練などを
行い、災害時の医療救護体制を構築すべきと
考える。町長の所見を伺う。